

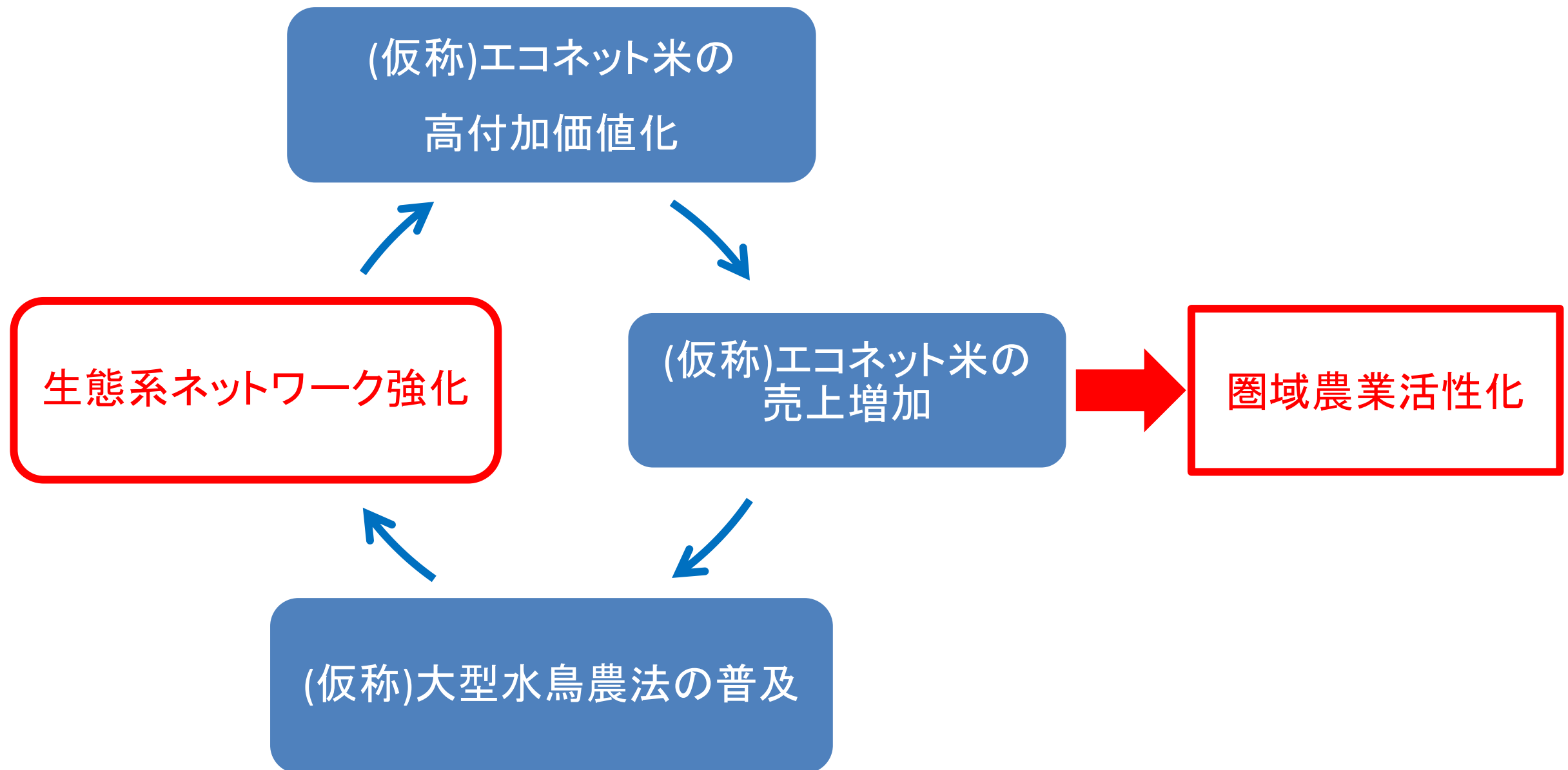
大型水鳥類を活かしたブランド米の展開について

斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会
地域づくり部会

1.大型水鳥類を活かしたブランド米による農業活性化の展開

(1) 目的

- 指標となる大型水鳥類の生息環境改善につながる農法（(仮称)大型水鳥農法）によって生産された米（(仮称)エコネット米）の高付加価値化および販売促進を支援することにより、斐伊川水系生態系ネットワークの強化と、圏域の中長期的な農業の活性化を図る。



(2) (仮称)エコネット米の認定要件(案)

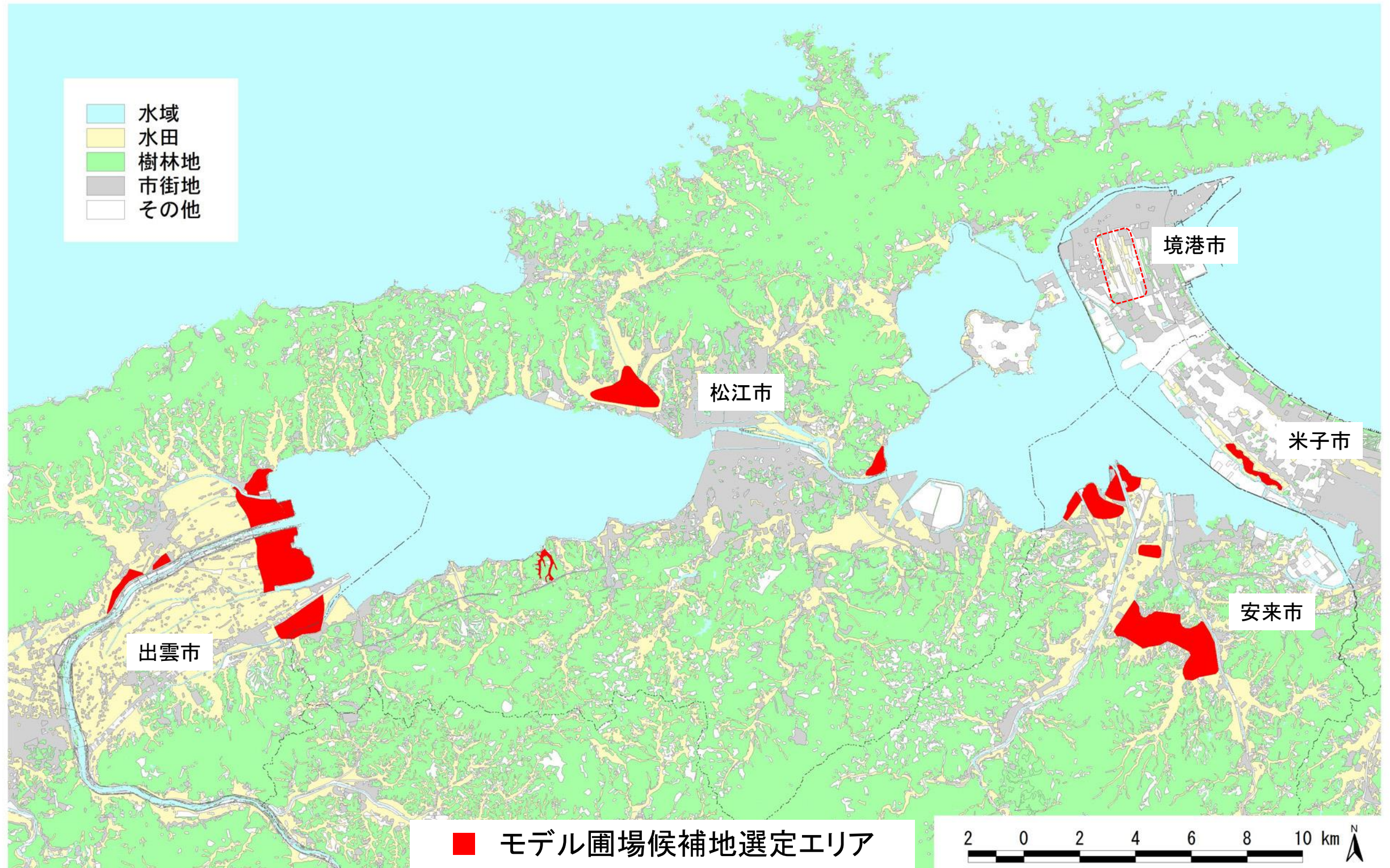
- 指標大型水鳥類の生態、特に水田の有する持続的な採食環境の確保に着目し、認定要件を検討。
- 「標準」は主に草食で現在安定的な飛来が見られる大型水鳥類（ハクチョウ類・ガン類・ツル類）、「高度」は主に肉食で今後安定的な生息が望まれる大型水鳥類（ツル類・コウノトリ・トキ）を対象に、水田の生息環境改善につながる取組要件の案を作成。

対 策 項 目	認 定 要 件	認定レベル		国・自治体の 財政措置の有無※		備 考
		標準	高度	有	無	
1.農薬・化学肥料への対応	無農薬・無化学肥料、 有機栽培		■	○		
	減化学農薬・減化学肥料 (50%減栽培)	■			○	認定要件と使用量の減少率に 関しては要検討
2.耕作・耕起への対応	非灌漑期不作付	■	■		○	冬期の水田裏作未実施
	秋耕回避	■			○	秋期の耕起未実施
3.水管理の多様化	冬期湛水		■	○		冬みずたんぼ
	早期湛水		■		○	
	中干し延期/中干し調整		■		○	中干し時期は、水生動物の生 活史に応じて設定
4.水域・水系連続性の確保	水田内常時水域確保(江)		(■)		○	国や県等の補助事業を活用す る等して設置を推進
	水田魚道設置	(農業者の認定要件ではなく、国や県等の補助事業を活用する等して、 認定レベル「高度」の水田の設置を推進)				

「水田内常時水域確保」は、当面は努力要件とし、各圃場の現状と技術的課題等を整理した後に認定レベル「高度」の水田の設置を「必須」とする
※農林水産省による「環境保全型農業直接支払交付金」の支援対象(地域特認取組含む)メニューを基に作成。その他、「多面的機能支払交付金」による支援も考えられる。

(3)(仮称)エコネット米モデル圃場の候補地選定

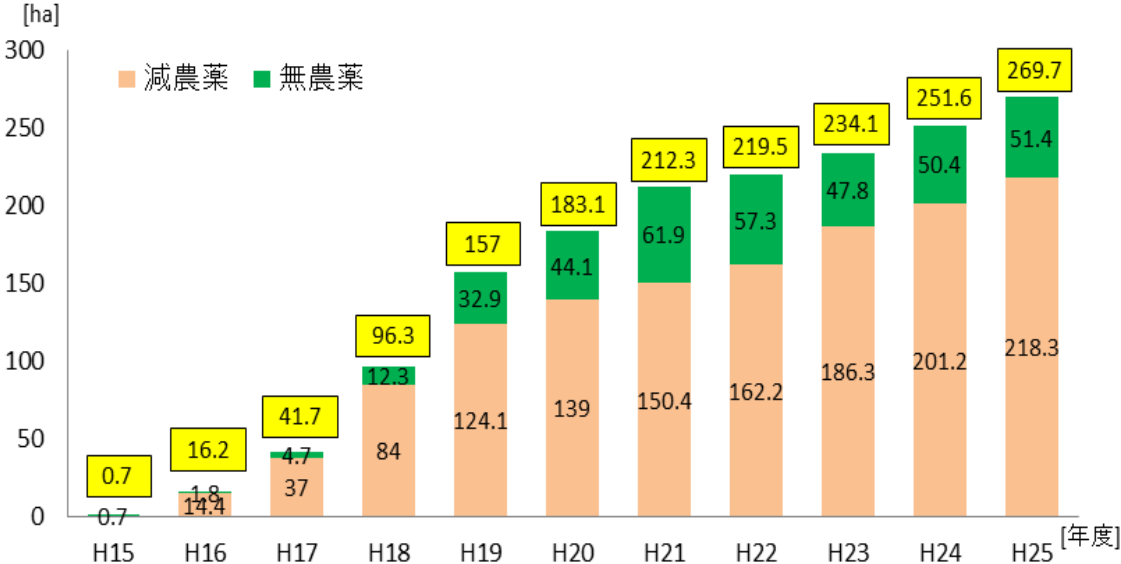
- （仮称）エコネット米の生産・販売の展開は、当初は地域を限定して（複数の市から2～3エリアを想定）試行的に実施し、課題や改善点、求められる対応策を整理した上で、段階的に圏域全体に広げていく進め方を検討。
- 大型水鳥類の採食地等として既に利用が確認されているエリアと、既に生物多様性保全型の水田農業に取り組んでいるエリアを、優先的にモデル圃場選定の候補地とする。



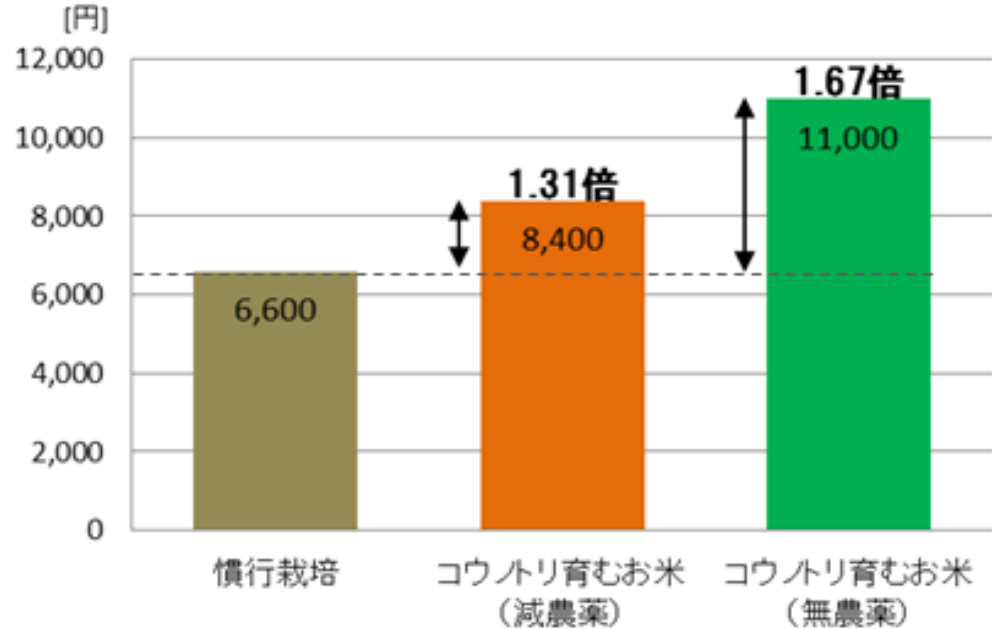
(4) 先行事例: コウノトリ育むお米(兵庫県豊岡市)



- コウノトリの野生復帰を支えるため、田んぼにコウノトリの餌となる多様な水生動物を増やし、人間にとっても安全・安心で美味しいお米を目指して、農薬や化学肥料に頼らず、冬期や早期に湛水し、深水管理で栽培されるブランド米。
- 平成15年にわずか0.7ヘクタールで始まったコウノトリ育む農法は、平成27年には約330ヘクタールになり、野生下で暮らす80羽を超えるコウノトリを支えている。



コウノトリ育むお米の作付面積は順調に増加



販売収益は慣行栽培の1.31～1.67倍

コウノトリ育む農法(水稻)の認定要件

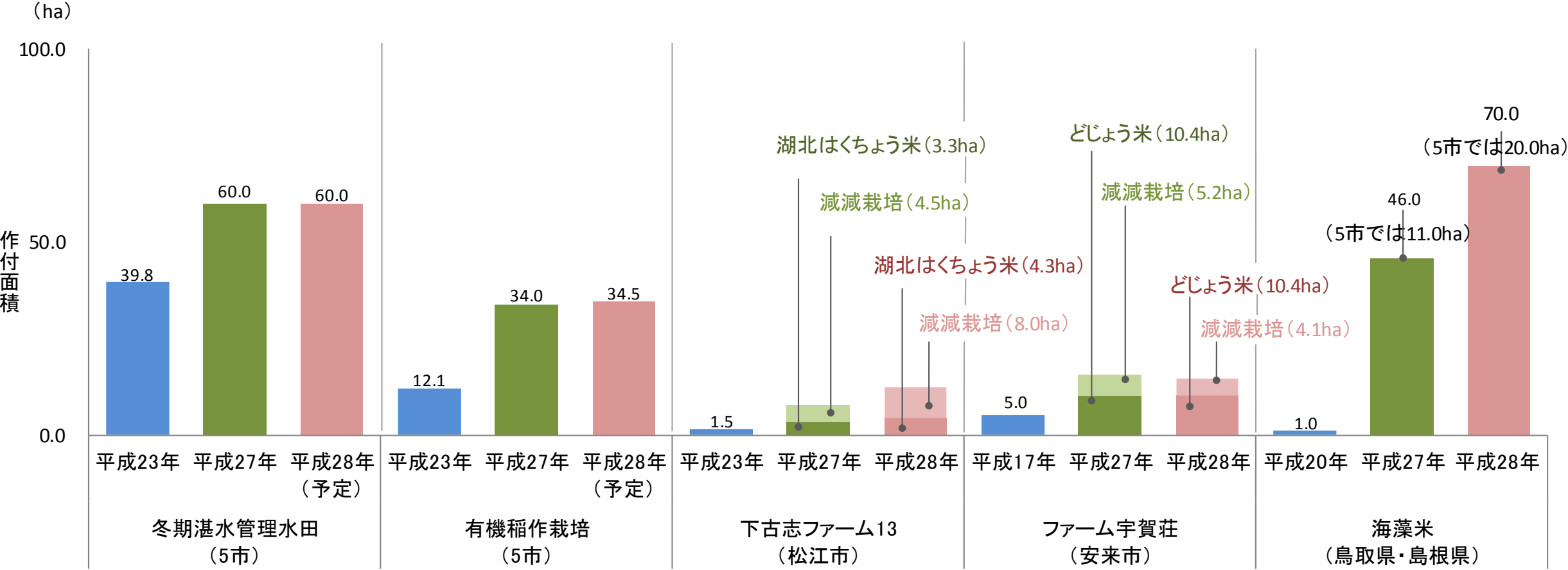
	必須事項	
環境配慮	①生きもの確認 ②化学農薬削減 ③化学肥料削減	・中干し前にカエルの変態確認 ・(無)栽培期間中不使用 ・(減)当地比7.5割減 ＜使用農薬は普通物A類＞ ・温湯、食酢消毒、畦畔管理 ・栽培期間中不使用
水管理	早期湛水、ふゆみず田んぼ、浸水管理、中干し延期	
資源循環	牛糞堆肥、鶏糞堆肥等有機質資材を施用する場合は地元産とし、土壌の状態により施用量を加減	
その他	ブランドの取得(有機JAS、ひょうご安心ブランド、コウノトリの舞、コウノトリの贈り物)	

- ※ 上記の他、努力事項として①稲の生育に関わるイトミズやクモ、ウンカ、カメムシ類の生き物調査、②魚道や江の設置、③米糠、くず大豆等の施用がある。
- ※ 減農薬タイプについては、生物多様性保全をより進めるため、圏域の意欲的な農業者により、使用量を更に減らす、昆虫への影響が強いネオニコチノイド系殺虫剤の使用を中止する等の取り組みが進められている。

「生物多様性防除とコウノトリ育む農法の発展」(第4回生物多様性を育む農業国際会議(ICEBA)2016)より作成

2. 斐伊川流域における先行取り組み事例の今年度の状況

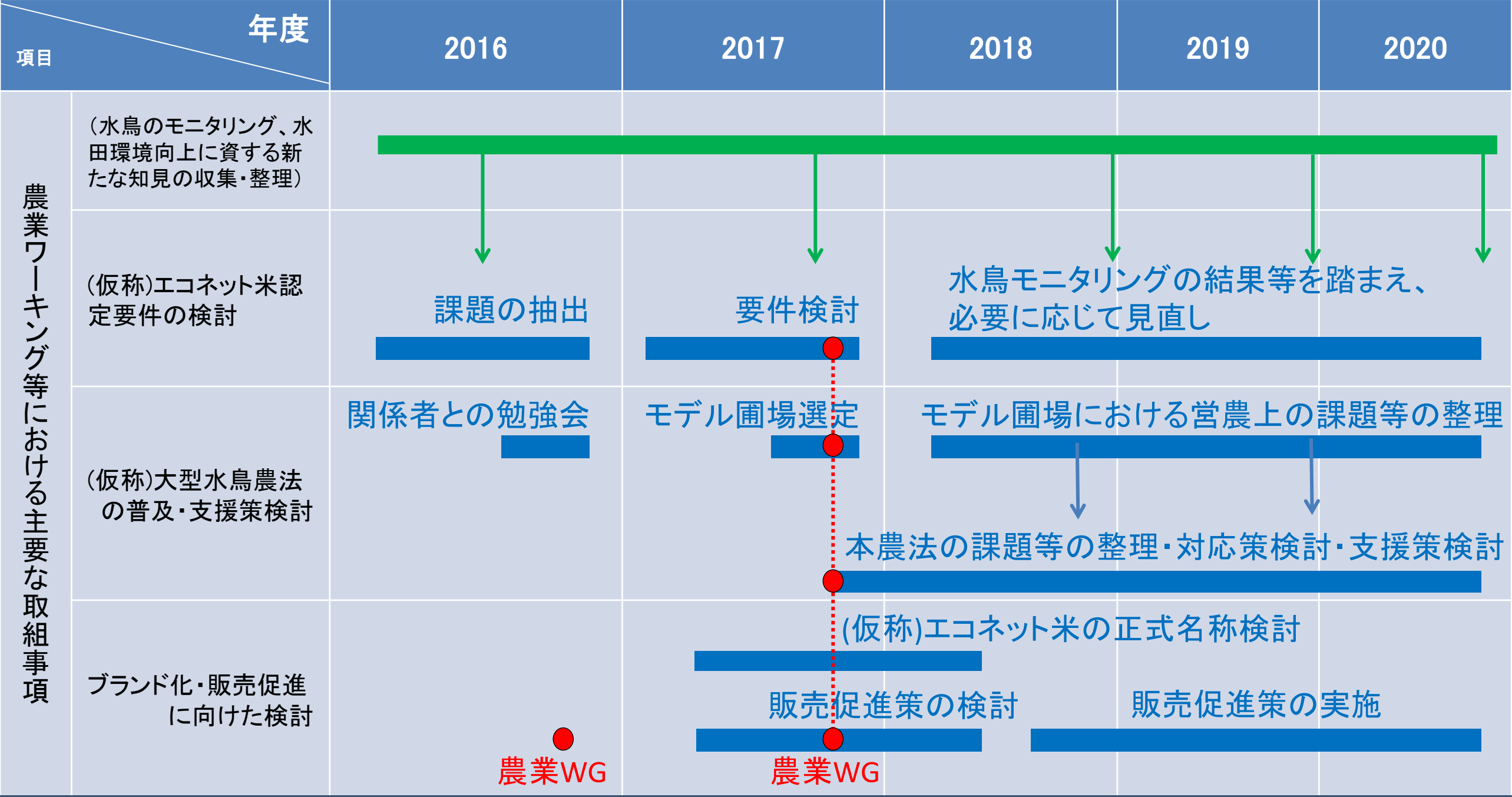
斐伊川水系5市における大型水鳥類の生息に資する「環境保全型水田耕作」の平成28年度取組実績は、以下の通りである。



- 冬期湛水管理水田(5市)、および有機稲作栽培(5市)の値は、「環境保全型農業直接支払交付金」申請・交付対象水田の面積を元に算出。支援を受けずに、これらの農法に取り組んでいる水田は含まれない。
- 左端の青色の値は、それぞれの制度や取組が始まった年のものを表示。

※各団体代表者および5市の農業部局担当者等へのヒアリングより作成

3. 今後の進め方



- ・ 農業者の取組み事項として、モデル圃場における(仮称)エコネット米の生産及び生産地の拡大が必要。
- ・ 流通・販売業者の取組み事項として、(仮称)エコネット米の販売が必要。